

恒例!!「減ちゃんのごみ分別相談所」

不法投棄を防ぐためには…

& ごみ指定袋の価格が変わります

問 生活環境課 ごみ減量推進係

ごみ減量推進
キャラクター

「減ちゃん」

「いつの間にか自分の土地に、ごみが捨てられていた(怒)。
市役所で何とかしてくれ!」こんな相談が増えています。

監視パトロールや回収を行っていますが…

小諸市では、職員による不法投棄監視パトロールの実施や不法投棄ごみの回収、
県の監視員と連携した監視指導体制構築を行うほか、区や衛生自治会協力のもと、
啓発看板や監視カメラを設置し、不法投棄の早期発見と未然防止に取り組んでい
ます。その他、善意のボランティアによるごみ拾い活動
もしていただいています。

しかし、当然ながら市内全域において、常時対応する
ことは困難です。不法投棄をさせないためには、**自分の
土地は自分で守るという強い決意と行動、そして、市民
による「地域の監視の目」が重要です。**

私有地に捨てられたごみ(不法投棄物)は、行政では
回収できません。



【令和元年度実績】不法投棄監視パトロールを年212回実施。
道路や河川等に不法投棄されたごみ約13トン回収。

自分の土地の管理を徹底する、自分自身で守る!

自らの所有地や管理地に不法投棄され、ごみの投棄者が判明しない場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条(清潔の保持等)の規定により、土地の所有者・管理者が自らの責任でごみを処理しなければなりません。不法投棄されない環境づくりに努めましょう。

予防対策

- ①こまめに草刈りをする等、見通しのきく、きれいな状態にしておく。
- ②周囲に柵や囲いを設ける、入口に鍵を設ける、ネットやロープを張る等、車両等が進入しにくい環境をつくる。(物理的対策)
- ③定期的に見回りをする等、土地の状況を把握する。

※実際に、「不法投棄が行われている」「不法投棄をして逃げて行った」という現場に遭遇した場合は、すぐに警察へ連絡しましょう。



4月から、ごみ指定袋の価格が変わります

4月1日から、標準小売価格が変更になります。

4月から製造される
ごみ袋が対象となるけど、
在庫状況により、店舗ごと
変更時期が異なるよ!



	変更前	変更後
燃やすごみ(大)	420 円	415 円
燃やすごみ(小)	290 円	変更なし
埋立ごみ(大)	515 円	変更なし
埋立ごみ(小)	330 円	変更なし
プラスチック製容器包装	190 円	変更なし
生ごみ(大)	1,075 円	変更なし
生ごみ(中)	870 円	変更なし
生ごみ(小)	555 円	変更なし